第百七十五話 国民性の差なのか、復讐心の裂度の差か!

抑留と云えば、ソ連によるシベリア抑留(約60万人)は夙に 人口に膾炙し、その過酷さは万人の知るところである。一方、 終戦時、南方地域で抑留された日本軍将兵及び居留日本人(総計120万余名)の抑留の実態については、帰還兵士等の手記や 日本側の僅かな資料によって知れるのみで、その実態が不明確 であった。今般、立正大学名誉教授増田弘氏が上梓された「南 方からの帰還」(慶應義塾大学出版会2019)で相当程度明らか になったと云える。本話で、小生の理解した範囲で、その要点 を紹介する。



- 1 連合国の日本南方軍地域占領の概要
 - 東南アジア諸国連合軍を構成した英、蘭、豪、米の4ヶ国軍が分割占領、武装 解除、抑留、日本への帰還等を分担した。最も、本連合軍はマ元帥の統制下に あった。
- (1) 英軍:ビルマ、マレー、シンガポール、タイ、ビルマ方面軍(木村中将)日本軍将 兵等約70万人
- (2) 蘭軍:インドネシア(蘭印) 第七方面軍(板垣大将)日本軍将兵等約23万人
- (3)豪軍:東部ニューギニア、豪北 第八方面軍(今村大将)将兵等約15万人
- (4)米軍:フィリピン、第十四方面軍(山下大将)将兵等約13万人
- 2 日本軍将兵は「捕虜(POW)」か「降伏者(JSP)」かを巡る米・英対立 マッカーサーは、ポツダム宣言9項は国際公約でもあり、早期帰還方針であったが、 東南アジア諸国連合軍のマウントバッテン(英)は、戦後復興に日本軍将兵等を活用した いとの思いもあり、賃金支払い義務のない単なる日本軍降伏者(JSP)として取り扱う意 向であった。POW は終戦以前に捉えた者であると定義づけた。

本国政府を巻き込んだ論争となったが、最終的にはマ元帥の方針通りとなった。尚、 蘭軍も英軍に追随した。一方、豪軍はその中間的対応と云える。

3 整斉たる日本軍の降伏と抑留生活

連合軍を上回る日本軍の勢力に戦々恐々の連合軍であったが、日本軍は、南方軍司令官以下各方面軍司令官の見事な統率により整斉と降伏し、武装解除に応じた。現地自活、自給自足に早期に取り組んだ。抑留生活も、概ね軍の建制を保持していたこともあって概して大きなトラブルもなかった。

4 強制労働に拘った英軍等

英軍は、米軍の大幅な配船もあって、日本人の復員を推進する予定だったが、引揚待機中の JSP の約 10 万名を労働者として強制的に残留させる方針へと転換した。東南アジアのコメ不足解消のために、JSP を使役せんとする腹積もりだった。現地軍からの要望もあり、船舶不足も影響した。彼等は雑役に使われ、賃金も支払われず、極めて過酷な労働環境であった。オランダも英軍に追随した。

悶着はあったが、最終的には英蘭政府も早期復員に踏み切り、賃金も支払うこととしたが、日本政府に押し付けた。何たることか。

5 日本人抑留者に対する現地国民の対応種々相

インドネシアでは日本人に対して、概して好意的であったが、フィリピンでは米軍の 宣伝工作やマニラ市街戦等の関係もあり、反発・反感が強かった。

- 6 復員に向けての吉田首相のマ元帥への嘆願が奏効
- 7 日本人戦犯(所謂 BC 級)への追及度に差異がある。
- 8 復員完了時期

英軍地域:1947 (S22) 年末、蘭軍地域:1947 (S22)5月、豪軍:1946 (S21)年6月比:1947 (S22)年10月 * シベリアからの復員に比べればましだが・・